

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 財政課・税務係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム	
行政機関等の名称	仁木町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町税（住民税・固定資産税・軽自動車税）賦課徴収事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 所得・収入、6 資産状況、7 納税状況、8 公的扶助関係、9 口座番号等、10 親族・続柄・扶養、11 心身機能の障害	
記録範囲	町民税課税対象者（非課税対象者含む）、固定資産保有者、軽自動車保有者、町税の納税義務者（納税管理人含む）	
記録情報の収集方法	地方税法を根拠とする申告、申請、地方税法第20条の11を根拠とする閲覧及び収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、道、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 仁木町総務課総務係	
	(所在地) 〒048-2492 仁木町西町1丁目36番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日)：令和6年4月1日